

審判・審判インストラクターの移籍（所属先都道府県の変更）について

所属する都道府県協会を変更する場合は、現在所属する都道府県協会に対し「**移籍申請**」を行います。

- ① 現在所属する都道府県協会において、当年度の登録手続きを終えている者、または継続（更新）登録、昇格ライセンスでの新規登録を行う者とする。
- ② 年度の途中で移籍をする際、前所属の都道府県において更新講習会受講が修了している場合は、移籍先の都道府県での更新講習会受講は免除となる。活動に際して移籍先都道府県の主催する講習会・研修会を受講することは移籍先の都道府県審判委員会の対応・判断とする。
- ③ ライセンスの登録有効期間は、移籍後も引き継がれることとする。
- ④ 移籍に際して、移籍先の都道府県への新たな登録費（都道府県分）の納入は不要とする。
- ⑤ 移籍先の都道府県において、本人の意思とは別にライセンスを変更する権限はもたない。

【移籍申請手順】

移籍者は、移籍について現在の所属審判委員会に申請し、承認を得ます。

<申請方法>

TeamJBAにて移籍申請が行えるのは、8月以降となります。それまでは、暫定的にJBA審判登録担当が窓口となり、各都道府県審判委員会へ引き継ぎます。

1. 右のアドレスまで、メールにより申請をする。 申請受付：touroku-ref@basketball.or.jp
2. 送信メールに、下記申請内容を明記すること。

件名：【●●県所属】審判移籍申請について * ●●には現在所属の都道府県を記入

本文：下記のとおり、移籍（所属団体変更）をいたくお願い申し上げます。

- ①申請日 : 2021年●月●日
- ②メンバーID : * TeamJBA登録の9桁の数字
- ③氏名 : ●● ●●
- ④連絡先携帯番号 : xxx-xxxx-xxxx
- ⑤ライセンス : 審判●級 / 審判インストラクター●級 * 昇格予定あり (●) 級
- ⑥所属市区町村/エリア : ●●●地区 or 地区なし
- ⑦主な活動対象年代 : (U12,U15,U18,一般)
- ⑧現在の所属都道府県 : ●●県
- ⑨移籍先都道府県 : ●●県
- ⑩移籍理由 (居住地変更、勤務先変更等) :
- ⑪特記事項 :

所属都道府県、移籍先都道府県において移籍申請が受理されますと、JBA審判登録担当より移籍手続きに関するご案内メールをお送りします。